

〈巻 頭 言〉

## 教育研修体系の改革に向けて

古 市 圭 治

近年のわが国は、急激な高齢化社会の到来にともない様々な保健福祉サービスが整備される一方、途上国の発展への寄与をはじめとする国際交流も活発化し、それらの諸活動にともなう情報サービスや情報ネットワークも確実に進展し、公衆衛生従事者や福祉サービス従事者の教育研修体系も新たな展開を求められている。

半世紀以上にわたって公衆衛生従事者の卒後教育研修機関としての役割を果たしてきた国立公衆衛生院も、こうした新たな時代の要請に対応した国の試験研究機関の見直しのなかで、再構築について検討がなされている。

本年3月に出された「国立保健医療福祉政策研究所（仮称）における教育研修に関する検討会中間まとめ」は、教育研修の基本的考え方として、「地域で保健医療福祉サービスを担う人材の養成・確保、資質向上のための教育研修及び国際協力の観点からの国際研修」の2点をあげ、その総研修量は、長期、短期あわせて年間約77,000人日（現在の1.5倍）になると想定している。また、新しい教育研修部門においては、研修生の研修意欲向上につながる有意義な方策として、研修修了者に対する称号や学位の授与、諸外国の公衆衛生学校（School of Public Health）との連携による単位互換や学位取得、さらには国内の公衆衛生関連の講座をもつ大学院をもつ大学との連携による連携大学院や連合大学院構想の実現などについての検討が要請されている。

このような要請に応えるべく、本年7月に APACPH（Asia-Pacific Academic Consortium for Public Health）加盟校である Curtin University of Technology（Australia）及び University of Malaya（Malaysia）と当院の三校の間で、協同研究の推進と研究者及び学生の相互交流のための協定を締結した。なお、同様の協力について London School of Hygiene & Tropical Medicine との間においても現在協議をすすめているところである。

教育研修の改革については、昨年度より、幅広い研究者・関係者の参加をえて、「公衆衛生における卒後教育研修体系に関する研究班」を発足させた。公衆衛生院の他の教育機関、研究所にみられない有利な点は、厚生行政と密接に連携しており、かつ幅広い研究部門を有していることである。このような長所を生かしていけば、カリキュラム、シラバスを更に改善し、実践に役立つ教育研修体系を築いていくことが可能である。

全国各地で開かれる研究会・学会等で、公衆衛生の第一線で活躍されている当院の研修修了者とお会いする機会も多い。そして大方の修了者から研修が有意義であったとの話をうかがい嬉しい限りであるが、果たして期待に充分応えられたのか、まだまだ改善せねばならない点が多々残されていることも事実である。

殊に教育においては、教える側の熱意が何にもまして大切である。カリキュラムや教育方法の改善もこのような熱意の中から達成されるものであり、当院の職員一同、大いに自戒せねばならない。

本号ではこれまでの研究の一部も紹介されているが、本研究は、今後も引き続き実施し、公衆衛生従事者の教育研修のためのより良いシステムを生み出す努力を試みるつもりであり、関係者の一層の御理解、御協力を期待したい。

（国立公衆衛生院院長）